

令和5年度小菅村電気料金高騰対策支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、原油価格・物価高騰の影響を受ける村内事業者の事業継続支援を目的に小菅村電気料金高騰対策支援事業補助金（以下「補助金」という。）の交付等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 村内に事業所を有する個人事業主又は事業者であること。
- (2) 事業を1年以上継続しており、今後においても事業を継続する意思があること。
- (3) 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）について他の公的制度に基づく補助金を受けていないこと。

2前項の規定にかかわらず、次の各号に該当するものは、補助対象者とししない。

- (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）がその事業活動を支配している場合その他暴力団員との関係が特に認められる場合であって、村長が不適格であると認める者
- (2) 法令及び公序良俗に反する事業を行う者
- (3) その他村長が適当でないと認める者

(補助対象経費)

第3条 補助対象経費は、補助対象者が令和4年度に申告をおこなった光熱費等合計額の20%（算出した補助金額に千円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額）とする。ただし、補助上限額を80万円とする。また補助金申請額の総額が予算の範囲を超える場合は、予算額を補助申請額の総額で除した割合により算出する。

2 補助金の交付は1回限りとする。

(補助金の交付申請及び請求)

第4条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、次の書類を村長に提出しなければならない。

- (1) 小菅村電気料金高騰対策支援事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- (2) 申告書類及び交付要件確認書類の写し（税務署の收受印又は電子申請の場合は受信通知を添付すること）

ア法人：決算書（貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費の内訳の分かる資料）

法人税申告書（別表4）

イ個人（青色申告）：確定申告書B（第一表・第二表）及び所得税青色申告決算書（1～4面）

ウ個人（白色申告）：確定申告書B（第一表・第二表）及び収支内訳書

エ個人（村県民税申告）：村県民税申告書及び収支内訳書

- (3) 本人確認書類の写し

ア法人：商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書（交付日から3ヶ月以内のもの））

イ個人：本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード（表面）・住民票抄本など）

2 補助金の申請期間は、この要綱の公布の日から令和5年10月31日までとする。

(交付額の決定及び確定)

第5条 村長は、前条の規定による申請があったときは、速やかに申請書の内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めるときは、小菅村電気料金高騰対策支援事業補助金交付決定兼確定通知書(様式第2号)により、申請者に通知するものとする。

(不当利得の返還)

第6条 村長は、補助金の交付決定を受けた者が偽りその他不正な手段により補助金の交付決定又は交付を受けたものと認めるときは、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部に相当する金額を返還させることができる。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附則この要綱は、公布の日から施行する。

小菅村電気料金高騰対策支援事業補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

小菅村長

(申請者)

所在地（事業所）	〒 -
名称（屋号）	
代表者職・氏名	
代表電話番号	
フリガナ 担当者名	
担当者電話番号	
メールアドレス	

小菅村電気料金高騰対策支援事業補助金の給付を受けたいので、下記のとおり申請し、併せて、支援金の給付の対象額を報告します。

また、支援金の交付を可とする旨の決定を受けたときは、その全額を下記に指定する口座に振り込んでください。

記

(申請者の概要)

申請者種別	<input type="checkbox"/> 法人
	<input type="checkbox"/> 個人
	生年月日 (西暦) 年 月 日 住 所 〒 -

申請金額

光熱費等合計	円
補助金申請額	円

振込先

金融機関コード		金融機関名	
支店コード	—	支店名	
種別	普通・当座	口座番号	
口座名義人（カナ）			

※個人事業主については本人名義の口座であること。

小源振第 号
年 月 日

様

小菅村長

小菅村電気料金高騰対策支援事業補助金交付決定兼確定通知書

年 月 日付で申請のあった補助金について、次の通り交付することに決定しましたので、令和5年度小菅村電気料金高騰対策支援事業補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

1 補助金の交付決定額 金 円

2 交付条件